

新旧対照表

新	旧
基本仕様書 2 ページ 4. 業務実施方針 指定管理者は、本施設の特性を考慮し、以下の業務実施方針に基づき、計画立案・サービス提供・報告を適切に行う。 ① 日常的・定例的な業務は、委託業務の中で、指定管理者が構築する業務実施体制により完結すること。 ② 建築物や各種設備等が有する機能・財産価値を保持すること。 ③ 予防保全を基本にライフサイクルコストの削減に努めること。 ④ 近隣住民の日常生活や事業活動への影響を最小限に抑制すること。 ⑤ 未然防止を基本とする安全対策と危険時の迅速な安全確保を講じること。 ⑥ 利用者等に対する親切・丁寧な接遇を行うこと。 ⑦ 本施設は障害者等に対する福祉サービスの充実を図ることを目的とする施設であることから、障害者の利用に際しては、必要な配慮を行うこと。 <u>⑧ 施設の管理に必要な経理的基礎、技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行うこと。</u>	基本仕様書 2 ページ 4. 業務実施方針 指定管理者は、本施設の特性を考慮し、以下の業務実施方針に基づき、計画立案・サービス提供・報告を適切に行う。 ① 日常的・定例的な業務は、委託業務の中で、指定管理者が構築する業務実施体制により完結すること。 ② 建築物や各種設備等が有する機能・財産価値を保持すること。 ③ 予防保全を基本にライフサイクルコストの削減に努めること。 ④ 近隣住民の日常生活や事業活動への影響を最小限に抑制すること。 ⑤ 未然防止を基本とする安全対策と危険時の迅速な安全確保を講じること。 ⑥ 利用者等に対する親切・丁寧な接遇を行うこと。 ⑦ 本施設は障害者等に対する福祉サービスの充実を図ることを目的とする施設であることから、障害者の利用に際しては、必要な配慮を行うこと。

新	旧												
基本仕様書 12 ページ 【設備運転監視業務に係る参照事項】 <table> <tr> <th>項 目</th><th>仕 様 内 容</th></tr> <tr> <td>従業員の体制</td><td>8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。</td></tr> <tr> <td>従業員の必要資格等</td><td>電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者</td></tr> </table> 基本仕様書 別紙1 3 ページ 5. 衛生管理 会館内の環境・衛生の維持・向上を図るため、以下の業務を実施すること。 ① [略] ② [略] ③ 上水槽及び高架水槽の清掃及び簡易専用水道定期検査 ・ 受水槽 1基〔11tFRP構造〕 ・ 高架水槽 1基〔4tFRP構造〕 ・ 貯湯槽 2基〔4tSUS構造〕 ・ 内部清掃点検で建築物における衛生的環境の確保に関する法律、施行規則に定める基準に適合させ、事故その他を未然に防止し、維持管理すること。	項 目	仕 様 内 容	従業員の体制	8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。	従業員の必要資格等	電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者	基本仕様書 12 ページ 【設備運転監視業務に係る参照事項】 <table> <tr> <th>項 目</th><th>仕 様 内 容</th></tr> <tr> <td>従業員の体制</td><td>8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。</td></tr> <tr> <td>従業員の必要資格等</td><td>電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※<u>施設の管理に必要な経理的基礎</u>、技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者</td></tr> </table> 基本仕様書 別紙1 3 ページ 5. 衛生管理 会館内の環境・衛生の維持・向上を図るため、以下の業務を実施すること。 ① [略] ② [略] ③ 上水槽及び高架水槽の清掃及び簡易専用水道定期検査 ・ 受水槽 1基〔11tFRP構造〕 ・ 高架水槽 1基〔4tFRP構造〕 ・ 貯湯槽 2基〔4tSUS構造〕 ・ 内部清掃点検で建築物における衛生的環境の確保に関する法律、施行規則に定める基準に適合させ、事故その他を未然に防止し、維持管理すること。	項 目	仕 様 内 容	従業員の体制	8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。	従業員の必要資格等	電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※ <u>施設の管理に必要な経理的基礎</u> 、技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者
項 目	仕 様 内 容												
従業員の体制	8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。												
従業員の必要資格等	電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者												
項 目	仕 様 内 容												
従業員の体制	8：15 ～ 22：15（開館日・閉館日とも） ※有資格者1名以上であり、適正な体制を組むこと。また、緊急時や市役所等からの問い合わせに対して必要な措置ができる体制を組むこと。												
従業員の必要資格等	電気主任技術者、防火管理者、建築物環境衛生管理技術者（衛生管理業務選任の従業員を配置しない場合） ※ <u>施設の管理に必要な経理的基礎</u> 、技術的能力および経験等を備えて安定的に管理運営を行える者												

新	旧
・ 貯水槽内の沈殿物質・浮遊物質・壁面等の付着物質等の除去、貯水槽周辺の清掃、貯水槽への異物侵入防止措置の点検を行うこと。また、貯湯槽・消火用補給水槽・膨張水槽については、必要に応じ点検すること。	・ 貯水槽内の沈殿物質・浮遊物質・壁面等の付着物質等の除去、貯水槽周辺の清掃、貯水槽への異物侵入防止措置の点検を行うこと。また、貯湯槽・消火用補給水槽・膨張水槽・<u>高度下水処理水（中水）槽及び氷蓄熱水槽</u>については、必要に応じ点検すること。
募集要項 34ページ 施設の利用状況（利用者数等） ⇒下表、朱書きのとおり修正をします。	募集要項 34ページ 施設の利用状況（利用者数等）

・施設の利用状況（利用者数等）

施設名称		利用可能数 (件)	利用数 (件)	利用率 (%)	減免件数 (件)	減免率 (%)	利用料総額 (円)
令和4年度	研修室 1	1,041	613	58.9	547	89.2	789,500
	研修室 2	1,041	642	61.7	572	89.1	511,000
	研修室 3	1,041	514	49.4	370	72.0	588,300
	研修室 4	1,041	679	65.2	601	88.5	425,000
	集会室	1,041	484	46.5	317	65.5	605,800
	和室	1,041	251	24.1	220	87.6	203,600
	大研修室	1,041	608	58.4	532	87.5	2,040,400
	保育室	1,041	96	9.2	87	90.6	21,400
	作業室	1,041	196	18.8	187	95.4	158,600
	日常生活訓練室	1,041	164	15.8	155	94.5	75,400
	貸室追加・還付金	-	-	-	-	-	△128,700
	温水プール	(33,726 名)		-	(24,000 名)		8,015,570
	計	10,410	4,247	77.2%	3,588	44.6%	13,305,870
令和5年度	研修室 1	1,044	332	31.8	301	90.7	363,300
	研修室 2	1,044	364	34.9	339	93.1	281,700
	研修室 3	1,044	313	30.0	276	88.2	247,700
	研修室 4	1,044	225	21.6	180	80.0	213,800
	集会室	1,044	238	22.8	186	78.2	188,800
	和室	1,044	140	13.4	124	88.6	101,200
	大研修室	1,044	446	42.7	400	89.7	1,489,700
	保育室	1,044	65	6.2	58	89.2	14,000
	作業室	1,044	80	7.7	77	96.3	50,900
	日常生活訓練室	1,044	78	7.5	72	92.3	52,200
	貸室追加・還付金	-	-	-	-	-	△258,300
	温水プール	(11,229 名)		-	(7,983 名)		2,581,910
	計	10,440	2,281	41.6%	2,013	46.4%	5,326,910
令和6年度	研修室 1	1,041	479	46.0	450	93.9	433,300
	研修室 2	1,041	521	50.0	481	92.3	443,600
	研修室 3	1,041	467	44.9	381	81.6	392,200
	研修室 4	1,041	378	36.3	224	59.3	523,300
	集会室	1,041	375	36.0	250	66.7	427,600
	和室	1,041	215	20.7	188	87.4	143,700
	大研修室	1,041	499	47.9	450	90.2	1,304,400
	保育室	1,041	64	6.1	61	95.3	10,400
	作業室	1,041	151	14.5	146	96.7	74,100
	日常生活訓練室	1,041	93	8.9	87	93.5	60,100
	貸室追加・還付金	-	-	-	-	-	△13,550
	温水プール	(41,746 名)		-	(28,674 名)		10,182,810
	計	10,410	3,242	59.3%	2,718	44.0%	13,981,960